

建設現場の現状把握で 現場労働者の環境改善へ

埼玉土建一般労働組合川口支部2024年度現場調査に市議団も参加

埼玉土建一般労働組合川口支部が7月24日、の現場調査を実施し党市議団も参加しました。当日は、現場責任者との懇談や現場で働く人々から直接賃金や現場の実態を聞き取るアンケートが取り組まれ、建設労働組合と建設事業者の良好な協力関係をつくるための作業環境の改善と、建設技能者の処遇改善に向けた「パートナーシップ協約（労働協約）」締結が働きかけられました。

▼「オートレース場5号館改修工事」で懇談



▼「仮称西川口・横曽根公民館
横曽根図書館建設工事」の現場



今年6月に第3次担い手3法が改正されました。建設業法等の改正では、労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化し、中央建設業審議会が「労務費の基準（標準労務費）」を作成・勧告、著しく低い労務費や著しく短い工期による見積り、見積り依頼の禁止、原価割れ契約の禁止を受発注者の双方に導入することで、適切な労務費等の確保や賃金行き渡りを担保するとしています。公共・民間工事のいずれにも適用され、下請け契約も含めて対象となり、建設業に新しい取引ルールが導入されることとなります。仕組みとしては、組合が進めている「公契約法・条例」と同様の考え方も示されており、労働者政策・社会保障政策等の実現が図られることにつながる事が労働組合から期待されています。党市議団も現場の声を市政に届け現場労働者の環境改善へともががんばります。



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2024年8月4日 No.1754

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

原水爆禁止世界大会2024 広島大会を オンラインで視聴しませんか

いまだに世界では戦争がおこなわれ、その中で核使用の危機すらある状態ですが、一方では世界各国が核兵器禁止条約に批准するという核の違法化の大きな力も発生しています。本来であれば、唯一の戦争被爆国である日本、そして憲法9条を持つ日本が世界の平和と核廃絶の先頭に立たなければなりません。しかしながら日米安保条約のもとアメリカ言いなりの政治を続け、平和の先頭に立つどころか軍事費の大幅引き上げをおこなっているような恥ずべき状況です。

こうした状況を打破するためにも核廃絶を求める日本と世界の思いを結集して、発信する場が原水爆禁止世界大会です。川口では川口原水協によりオンラインの視聴を行います。ぜひご参加ください。

原水爆禁止世界大会 オンライン視聴会

日時●8月6日(火)10時30分～13時

会場●川口市立青木会館(1階コミュニティルームB)

今年で最後の開催です 2024 平和のための埼玉の戦争展

「戦争展」の3つの目的

- ◎戦争中の実物をあつめて、展示することで、2度と戦争をおこさない、おこさせない決意をあらたにしあうこと
- ◎核戦争3分前といわれる危険な状況を、戦前・戦中と対比させながら、さまざまな写真・図表・模型などの展示を通じて知らせること
- ◎本当に平和な日本・世界をつくるためにも、核兵器廃絶の緊急性・重要性を明らかにすること

2024 平和のための埼玉の戦争展

日時●8月11日(月)10時～17時 会場●埼玉会館大ホール・ロビー

企画●山内若菜さんの作品「神々の草原」、ウクライナ、ガザはいま、

「新しい戦前」めぐる動き、原爆と原発を考える、

高校生が描いた広島絵

第66回

自治体学校 in 神奈川

自治体学校 in 神奈川に参加

自治体学校 in 神奈川は7月20日～21日に開催され、日本共産党市議団も参加をしました。分科会は各自がテーマ別に各自治体の取り組みなどを学んできましたので、その概要を報告します。

「自治体DXにおける「個人情報の適正な取り扱い」に向けて」この分科会では最初に名古屋大学の稲葉一将教授から「自治体が民間 SaaS を利用する場合の事務の公務性と個人情報保護」に関する視点で講義が行われました。SaaSとは「Software as a Service」の略で Gmail もその一例になります。アプリを利用したサービスを提供するため自治体がアプリケーションの提供や保守契約を締結し、それを住民が利用する場合に公務としての主体性を発揮できるのかがテーマとして投げかけられました。

例えば、保育の現場では事務のほぼすべてが ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー) によって管理されつつあります。また、アプリを利用する住民の個人情報の保護やサービス提供を自治体が責任を放棄しないための取り組みがなければ便利なものを享受しているようにみえても、民間事業者の利益のために子どもや家庭の個人情報などがビッグデータとして蓄積されていくことになります。

これを公共が行う際には、それぞれの施策に応じた法令の順守がされていることを「利用規約」などで定めることが必要ですが、現実にはそうはなっていない現状です。こうしたことから、自治体として「個人情報取り扱い」について事前に検討が必要であること、個人情報の利用目的や利用の範囲、情報の第三者提供の範囲などを確認すること、住民が利用規約に同意しなければ受けられないサービスがあるという状況を改善していく必要があることを提起されました。

各地からの事例として備前市の「マイナンバーカードの市民カード化について」、世田谷区の「自治体システム標準化と個人情報の取り扱いルール」についての報告、東京都内の「保育 SaaS の現状と問題点」が参加者で共有され、SaaSで保育中にもタブレット端末が手放せなくなった結果、労務環境が改善するどころか子どもに向き合うことができない時間も生まれているという現場からの報告もありました。

震災と水道事業

「いのちの水を送りつづける」

自治体学校第9分科会では最初に、名古屋市水道労働組合の碓氷氏から能登半島地震の復旧活動に行った体験談がありました。調査隊がいち早く被災地に入り、どこまで上下水道が使えるか？ 給水車の補給ポイント、ルート等を調査したそうです。取水口が壊れて水が取れない状態であり、下水も溜まってマンホールが浮上していたそうです。応急給水で6万1000袋の給水袋を提供し応急給水槽を49基派遣。浄水場の被害も大きく浄水場の職員も応援に行ったそうです。珠洲市の上下水道職員は上下二人ずつしか居らず、図面の整理もされていない状態で土砂崩れや家屋が倒壊した道を、管の在り処を歩いて確認しなければならなかったといっています。被災地も大変ですが長期にわたり職員や資機材を派遣し続けたために、名古屋市に残って通常業務をする職員も大変だったそうです。



自治労連公営企業評議会事務局長である近藤夏樹氏による助言者報告では、全国の上下水道事業で業務委託が進み、人員が削減されて災害対応能力を失い、必死で直営を守ってきた事業体への負担が高まり、相互支援体制は崩壊していると。平時だけみて水道事業を広域化しても災害時は対応できないと言います。災害対応能力は日常業務で培われ、災害時の統括・指揮能力も代々受け継がれるものであると。人を育てなければなりません。IT・DX化が進めばノウハウは大企業が独占します。

官民連携と公民連携は違い、官民連携は官僚と民間が癒着し、地元企業が衰退していくそうです。災害対策にはお金がかかります。水道を普及させる時は憲法25条に基づいて国がお金を出しました。せめて水道の基幹設備に対しては国がお金を負担すべきだといっています。